

〈論 文〉

## バークにおける戦争と文明 ——野蛮・重商主義帝国・商業社会の危機\*——

佐 藤 空

### I はじめに

バークは過去数十年の間に様々な角度から研究されてきたが，その戦争観について直接的に焦点を当てた研究は多くない。バークの対仏戦争論と勢力均衡論等を論じた坂本義和の研究は一つの例外といえよう<sup>1)</sup>。日本国内の研究では，岸本広司の伝記的研究もアメリカ革命およびフランス革命期のバークの戦争観について有益な議論を提供している<sup>2)</sup>。また，海外ではバークの征服論<sup>3)</sup>や国際関係論，とりわけ対仏戦争介入論<sup>4)</sup>に関する優れた研究が近年公刊されており注目される。だが，バークの戦争観を包括的に論じた研究は国内外でもほとんど存在しないといってよく，研究の余地が残されている。

以下で示されるように，バークは歴史上の様々な戦争についての知識を有していたし，またその人生の過程で国家が戦争を遂行する様子を幾度も目撃して，それについて議論している。彼の生きた18世紀という時代が啓蒙の世紀であるとともに，数多くの対外戦争が勃発した時代でもあったことに注目する必要があるだろう。18世紀のイギリスは，大量の国債を発行しながら，帝国拡大のための戦争を繰り返す「財政軍事国家」であったのであり<sup>5)</sup>，また，ヨーロッパ全体をみれば，

---

\* 本稿は，日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究 (B)「社会科学者としての E・バーク：経済思想と歴史叙述の分析を基軸とした総合的研究」(研究課題番号：15H03332，研究代表者：中澤信彦，2015—2017 年度)の研究成果の一部である。

1) 坂本義和「国際政治における反革命思想 (一)～(三) —その一類型としてのエドマンド・バーク」『国家学会雑誌』1955 (68/11-12)，557-604-1958 (72/6)，563-594；坂本義和『国際政治と保守思想』岩波書店，2004年，特に，第一章と第四章。

2) 岸本広司『バーク政治思想の形成』御茶ノ水書房，1989年。岸本広司『バーク政治思想の展開』御茶ノ水書房，2000年。

3) R. Bourke, "Edmund Burke and the Politics of Conquest", *Modern Intellectual History*, 4 (2007), 403-432.

4) Jennifer M. Welsh, *Edmund Burke and International Relations: the Commonwealth of Europe and the Crusade against the French Revolution*, Basingstoke and New York: Macmillan and St. Martin's Press, 1995; Emma Vincent Macleod, *A War of Ideas: British Attitudes to the Wars against Revolutionary France 1792-1802*, Aldershot: Ashgate, 1998, chapter. 1; Iain Hampsher-Monk, "Edmund Burke's Changing Justification for Intervention", *The Historical Journal*, 48 (2005), 65-100; Richard Bourke, "Edmund Burke and International Conflict", in *British International Thinkers from Hobbes to Namier*, New York: Palgrave Macmillan, 2009, ed. by Ian Hall and Lisa Hill, pp. 91-116.

5) John Brewer, *The Sinews of Power: War, Money and the English State, 1688-1783*, Cambridge Mass., London: Harvard University Press, 1990. (ジョン・ブリュア 大久保桂子訳『財政=軍事国家の衝撃—戦争・

互いに商業的・帝國的利益のために、競合と戦争を重ねる重商主義的国際競争の時代であった<sup>6)</sup>。バークはこういった時代状況下で、七年戦争、アメリカ独立戦争、対仏戦争などに知識人あるいは政治家として向き合い、それに対して応答するかたちで言説を構築しており、バークの戦争論を論じようとする研究もまた、そのような時代状況とともにバークを理解しようとする必要がある。本稿では、初期から晩年に至るまでのバークの作品を概観し、そこにある戦争および関連事項にかんする見解を分析しようとする。第二節では主に政界進出前の著作に焦点を当てて論じ、第三節ではアメリカ革命期のバークの言説を分析する。第四節では、フランス革命と対仏戦争期のバークの叙述に注目しながら、さらに分析を進める。最終節では議論の総括をしながら、バークの戦争論の特徴について簡潔に論じることにしたい。

## II 歴史叙述の中の戦争

七年戦争が本格的に開始された1756年、バークは『自然社会の擁護』(1756)を公刊する。故ボリングブルック卿を装った著述の中でバークは、政治社会が歴史上、冷酷で残忍な争いと殺戮に満ち溢れていたことを強調した。「戦争は全ての歴史を満たす事柄である」と述べられるが<sup>7)</sup>、『擁護』において特に際立つのはペロポネソス戦争やポエニ戦争を含む古代の戦争および征服行為と、ローマ帝国の崩壊をもたらすことにもなった北方民族の侵入等の中世の戦乱と混乱に関する叙述である<sup>8)</sup>。むしろ、ここでのバークの意図は政治社会の罪悪を強調し、「自然」な状態への回帰を訴えることで、ボリングブルックの理神論の教義が最終的にはアナーキズム(無政府主義)に陥り、社会全体を転覆させようことを示すことであった。しかしながら、『擁護』の中で強調された社会における紛争や殺戮の事実そのものをバーク自身が否定することはなかったであろう。むしろ、そのような戦争状態は、古代から近代まで極めて頻繁に起こってきたのであって、以下の分析でも示されるように、そのような状態を回避することは不可能に近いと考えていたように思われる。

古代・中世における戦争については、初期の著作の一つである『イングランド史略』(1757-?)においても論じられている。バークは、1757年にドズリ出版社とローマ時代からアン女王治世までのイングランド史を論じた書物を出版することで合意したのだが、この作品は結局のところ、マグナ・カルタが成立した13世紀前半までしか執筆されず未完に終わり、バークの死後1812年になって公刊された。また、ほぼ同時期に、バークは類似した主題を扱った『断片：イングランド法

---

カネ・イギリス国家1688-1783』名古屋大学出版会、2003年)。

6) Istvan Hont, *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Cambridge Mass., London: Harvard University Press, 2005. (イシュトファン・ホント 田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂、2009年)。

7) Edmund Burke, *A Vindication of Natural Society*, in *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, ed. Paul Langford et al., 9 vols. (Oxford: Oxford University Press, 1981-2015) (以下、WS), I, 141. (エドモンド・バーク 水田洋・水田珠枝訳『バーク フランス革命についての省察ほか II』中央公論新社、2003年、215ページ)。ただし、ここでの邦訳は筆者。なお、本稿ではバークの作品名を邦訳するにあたって、岸本広司『バーク政治思想の形成』御茶ノ水書房、1989年、岸本広司『バーク政治思想の展開』御茶ノ水書房、2000年、エドモンド・バーク 中野好之編訳『バーク政治経済論集—保守主義の精神』法政大学出版局、2000年などを参照した。

8) Burke, *Vindication of Natural Society*, in WS, I, 142-152.

の歴史』(c. 1757)と題する著作を執筆しており、『史略』とともに古代・中世における戦争や征服についての記述を残している。『史略』によれば、古代ヨーロッパでは部族と国家同士の征服が頻発し、どの国も長くは繁栄できなかったものであり、特に、北ヨーロッパでは幾つかの地域がローマ軍によって征服されるまでは、原始的な野蛮に覆われたままであったという<sup>9)</sup>。このような野蛮は、戦争の冷酷性を生み出したが、古代における戦争の役割はそのようなものに限定されたわけではなかった。パークによれば、歴史の初期において、地球上に人類が拡散した主な原因は、多くの論者が言うように人口の増大ではなくて、むしろ、戦争と狩猟的生活であったという。一方で戦争は殺し合いであり、狩猟もそれ自体では人口の増大に貢献しないものなのだが、摂理の働きにより地上のいたるところに人類が広まったのだった<sup>10)</sup>。

また、古代・中世の未開人は、基本的に戦闘的な民族であり、商業や学問を重要視しなかった<sup>11)</sup>。パークはサクソン人やゲルマン人をそのような民族として捉えているが、これは軍事力の価値そのものの否定ではなかった。パークによれば、ウェセックス王国では諸外国との交流によって、戦争や統治の技芸 (art) が改善されたのであり、このことは肯定的に捉えられている<sup>12)</sup>。パークにとっては、戦争そのものが野蛮を象徴するわけではなく、戦争を執り行う方法や技術、あるいは節度のありかたが文明の度合いを測る尺度であった。例えば、古代ブリトン人はローマ帝国から侵略を受けるが、それは野蛮人と文明国との戦争であったといえる。ブリトン人は粗末な装備で、かつ規律に欠き歳入も乏しい民族であったが、より洗練された軍隊を擁するローマと長期にわたって戦った。パークはなぜ戦闘が長期化したのか、すなわち、未開で貧弱な軍事力しか持たないブリトン人がはるかに強力なローマ軍になぜ長期間抵抗することができたのか分析している。パークによれば、その要因の一つは共和政から帝政に移行する際に起こったローマ側の戦争に対する姿勢の変化であった。すなわち、共和国であった時代には、国の存亡をかけて「統一された精神 (uniform spirit)」の下で戦争が遂行されていた。しかし、帝国成立以後、支配権力は帝国に対する敵意よりも政府に対する不満を警戒するようになり、その結果として対外政策が穏健化し、戦争では敵の殲滅よりも妥協を望むようになった。そのような政治は、領土の拡大よりも影響力の拡大を目指す18世紀のヨーロッパ諸国に類似しているという<sup>13)</sup>。さらに、ブリテン征服を遅らせた原因は、当時の国の環境と国民の生活様式にもあった。すなわち、古代ブリテンは森や湿地が多く、道路も整備されていない環境であり、これが軍の侵攻を遅らせた。さらに、ブリトン人の生活は極めて粗野な状態にあり、規律のない戦争状態は「彼らの生活の通常の成行きからあまり離れたものでない」のであり、完全な征服に至るには時間と忍耐が必要であった<sup>14)</sup>。

ブリテン征服は結局のところ、ローマの将軍アグリコラによって成し遂げられた。その巧みな統治はブリテンを文明化する作用があったのであり、パークはアグリコラの政策を高く評価している<sup>15)</sup>。『史略』および『断片』においては、古代、中世に起こった諸国家の征服行為が必ずしも否定

9) Edmund Burke, *An Essay towards an Abridgment of the English History*, in *WS*, I, 138-139.

10) *Ibid.*, in *WS*, I, 346-7.

11) *Ibid.*, in *WS*, I, 429-30.

12) *Ibid.*, in *WS*, I, 405.

13) *Ibid.*, in *WS*, I, 368-9.

14) *Ibid.*, in *WS*, I, 368-370.

15) *Ibid.*, in *WS*, I, 366-8.

的に捉えられているわけではなく、この古代ローマによるブリテン征服の場合のようにむしろ肯定的に評価されているものもある。パークは1066年のノルマン征服についても、それによってイングランドと大陸ヨーロッパとの交流が盛んになったとして、その点では肯定的な評価を与えている。もちろん、全ての征服行為が有意義だったとしているわけではない。古代においては、国と民族同士の征服行為は頻繁に起こったのであり、それは単なる破壊的な行為として終わることも多かった。また、ノルマン征服のあとに続いたデーン人による度重なるイングランド侵略についても国を疲弊させるものであったという<sup>16)</sup>。

戦争に関連した『史略』の記述で、さらに注目したいのが中世ヨーロッパ社会における「戦争状態」に関する叙述である。すなわち、ローマ帝国崩壊後のヨーロッパ社会では混乱が続いたが、その主要な原因は君主が十分な権力を持ちえず、臣民が各々に権力を振るう政治状況にあった。そのような状況下では、戦争と平和が気まぐれに執り行われ、主権者はこれを十分に制御できなかった。パークによれば、この時代、ジェントリは戦争以外の職業も快楽もほとんど持たなかったという。このような『史略』の記述は、同様に封建時代の混乱を描く同時代の歴史叙述と呼応するものであり、パークも同時代人とともに中世ヨーロッパ社会に基本的には低い評価を与えていたといえる<sup>17)</sup>。

『擁護』や『史略』では、以上のように主に古代・中世の戦争や征服に関連した記述が存在するが、初期のパークが近代の戦争に無知であったわけではない。『擁護』には南アメリカ大陸を征服したスペイン人たちの「偏執と強欲」が犯した殺戮行為についての言及があり<sup>18)</sup>、『史略』以前にウィリアム・パークとともに完成させた南北アメリカに関する歴史叙述である『アメリカにおけるヨーロッパ植民地についての概説』(1757)には、主としてアメリカ大陸発見前後の時期から七年戦争に至る時期の戦争についての叙述が存在する。この『植民地概説』によれば、クリストファー・コロンブスが生きた15世紀後半のイタリアにおいては、ベネチアとジェノバがその時代のほとんど唯一の貿易国として争い、戦争を繰り返していた<sup>19)</sup>。ヨーロッパはこの時期、依然として無知と野蛮に覆われていたのであり、『植民地概説』においてはこのような状況を打破した啓蒙の使徒としてコロンブスが描かれている。コロンブスは原住民のインディアンに対しても様々な配慮を忘れなかった人物として描かれ<sup>20)</sup>、また、スペイン宮廷の要望を叶えるため金塊を探し求める一方で、真の富は労働から生まれ、金塊からは生まれないことをスペイン人に教えようとしたとされる<sup>21)</sup>。

このような叙述には、近代ヨーロッパ帝国の形成に関するパークらの見解が反映されているといえるだろう。すなわち、一方で、パークらは当時のヨーロッパの無知と野蛮を認め、金塊への強欲が新世界における社会の混乱と反乱などを招いたことに批判的な態度を示しつつも、結局のところ、そのような帝國的事業が後の時代にヨーロッパに繁栄をもたらしたことを肯定的に捉えている。

16) *Ibid.*, in *WS*, I, 428. もっとも、パークによれば、デーン人の侵略が終わったあとの平和状態の方がむしろより一層国を疲弊させたという。この点は、必ずしも平和状態に肯定的な効果を見出さないその他の著作におけるパークの記述と比較検討されるべきものであろう。

17) *Ibid.*, in *WS*, I, 453-7.

18) Burke, *Vindication of Natural Society*, in *WS*, I, 150.

19) Edmund Burke and William Burke, *Account of European Settlements in America*, 2 vols., London, 1757, I, 6.

20) *Ibid.*, I, 32-3.

21) *Ibid.*, I, 24.



つまり、金塊への欲望そのものは称賛に値しないにしても、そのような目的がなければ、後世の繁栄した植民地の状態はあり得なかつたであろうというのである<sup>22)</sup>。そして、帝国や征服行為そのものを否定しない一方で、被征服民への正義の執行を奨励しながら、あるべき帝国の姿を示唆したのだった。

『植民地概説』第二巻冒頭では、フランスによる植民地政策の歴史と現状が分析されている。16世紀に内戦を繰り返したフランスでは、その時代には国民の関心が商業には向けられていなかったが、1625年になって初めて、西インド諸島のセント・クリストファーに開拓地がつくられた。注目すべきなのは、スペイン継承戦争後のフランスの貿易額を扱った箇所である。スペイン継承戦争以後に落ち込んだフランスの貿易は、それから約三十年で元の水準以上に増大した。これについて、パークらは以下のようにいう。

フランスとイングランドのように気概と勤勉さで溢れた国家は戦争の全ての損失を容易に回復する。フランスの貿易はユトレヒト条約の時点では悲惨な状態であった。その国はその時、五百隻も保有していなかった。わずか三十年後、直近の戦争の始めでは、千八百隻を保有していた。その戦争での彼らの損失は非常に大きかったが、ここにおける彼らの損失は、非常に短い期間で彼らとその損失を修復する以上のものがあつたことを示している。どこであれ、肝要な原理が十分な活力とともに存在するところでは、傷はすぐに癒える。混乱そのものがある種の治療である。そして、全ての新しい損失はそれがいかにして修正されるかを示すだけでなく、それが鼓舞するその活力によって、新たな利点が知られるようにする。そのような損失は勤勉と冒険の精神を更新し、物事をその第一原理へと還元する。運動を活発なものに維持し、貿易業者の欲求を鋭利で熱心なものにする。これが、絶え間なく続いてきた戦争のさなかでも、全てのヨーロッパ諸国が互いに被った損害の中でも、これらの国のほとんど全てが繁栄している理由である<sup>23)</sup>。

オランダは過去に激しい戦争を幾度も潜り抜けながら富裕と権力の増大を達成した国なのだが、中立を保って平和を続けたユトレヒト条約以後、四十年の間に衰退してしまった。『植民地概説』の特徴の一つは、植民地政策やこれまでの相次ぐ戦争そのものに否定的な見解を取らなかったことであり、それは以上のような戦争と商業の連関を語る際にも表れている。パークらにとって、17世紀以降に勃発したヨーロッパ諸国同士の戦争は、破壊的な要素とともに互いを高め合う「競争(emulation)」という側面を有し、商業もそのような状況の中で成長してきたのだった。

『植民地概説』は七年戦争を同時代的な背景として執筆されているが、パークはさらに1750年代末から『年鑑』(*Annual Register*)の編者として、進行中の七年戦争に関する巻頭記事を毎年数十ページにわたって執筆し詳細な報告を行っている<sup>24)</sup>。そして、その報告はこの戦争が一面で商業と帝国の権益をめぐる戦いであつたことをよく伝えるものである。例えば、1762年にブリテンは

22) *Ibid.*, I, 46.

23) *Ibid.*, II, 16-17. 邦訳は筆者。フランス領西インド諸島とその入植の歴史的展開については、*Annual Register ... for the Year 1759*, London, 1760, p. 13も参照されたい。

24) 「現在の戦争の歴史(The History of the Present War)」と題された巻頭記事は、戦争がほぼ終結したあとに公刊された1763年版以降は「ヨーロッパの歴史(The History of Europe)」と題名が変更された。

スペインと交戦状態に入るが、バークによれば、「その戦争は大部分、商業に関する戦争であったため、それは自然とその対象と同じくらい拡大的になった」のであった<sup>25)</sup>。そして、スペインの植民地であったフィリピン諸島をブリテンが奪取したことを大きな戦果として報じる。すなわち、これによって、ブリテンは「スペインの貿易の全ての道筋 (avenues) を確保し、その広大だが、まとまりのない帝国の各地域の交通の全てを遮断した」のであった<sup>26)</sup>。また、七年戦争の結果として、北米の領土の多くをブリテンが獲得した一方で、グアドループやマルティニークといった西インド諸島がいったんはブリテンによって確保されたものの最終的にフランスに帰属された結果について、ブリテン側の経済的な利益と安全保障の観点から詳細な検討が行われている。それは相異なる見解を中立的な立場から要約した冷静な分析であることを装う一方で、確保された植民地から生まれる諸々の利益はその国の利益になり、ライバル国にとっては不利益になるというゼロサム・ゲーム的な視点の展開でもあった<sup>27)</sup>。『植民地概説』および『年鑑』におけるバークの以上のような見解は、『国富論』におけるスミスや『両インド史』におけるレナルのヨーロッパ植民地帝国に対する懐疑的な態度と比較すると無批判的とも捉えられうるが、重要なことはこのような叙述からバークの思想の特徴を抽出することであろう。1760年版の『年鑑』の冒頭部分には、勢力均衡論について論じられており、それは「近代の政策の誇り (pride of modern policy)」であり、元々はヨーロッパの自由と平和を維持するために創造されたものだったが、実際には、維持されたのは「自由」のみであり、次々に起こる不毛な戦争の端緒となるだけで、平和は維持されてこなかったという<sup>28)</sup>。バークの勢力均衡論は、晩年の対仏戦争との関連で論じられることが多いが、このような初期の見解も含めてより包括的に分析される必要がある<sup>29)</sup>。

### Ⅲ アメリカ問題—帝国の変調と戦争

七年戦争後の1765年に政界に進出したバークがまず取り組んだ問題の一つがアメリカ問題であった。七年戦争の結果、アメリカにおける広大な領土を獲得したブリテンであったが、1765年の印紙法制定後、植民地との関係が紛糾するようになっていた。バークはロッキンガム派の一員として、1766年の印紙法廃止と宣言法制定を擁護する立場に立った。1768年にはグレンヴィル派のウィリアム・ノックスが『現在の国情』を執筆して、戦争のために政府が膨大な支出をしたことによるブリテン財政の危機について語るとともに、グレンヴィル派の立場から印紙法を撤廃したロッキンガム派を批判するなどした<sup>30)</sup>。これに対して、バークは『「現在の国情」論』(1769)を執筆して反論し、戦争以後もブリテン経済が成長を続けていると主張した<sup>31)</sup>。いうまでもなく、膨大な国債を発行しながら戦争を遂行していく財政軍事国家のありかた、および植民地問題とブリテンの政

25) *Annual Register ... for the Year 1763*, London, 1764, p. 1.

26) *Ibid.*, p. 14.

27) *Annual Register ... for the Year 1762*, London, 1763, pp. 56-61.

28) *Annual Register ... for the Year 1760*, London, 1761, pp. 2-3.

29) 坂本はフランス革命以後の勢力均衡論と七年戦争時の『年鑑』で展開された勢力均衡論との間に差異をみる。坂本『国際政治と保守思想』175-185ページ。

30) ノックスの『現在の国情』に関してはさしあたり、岸本『バーク政治思想の展開』79-85ページを参照のこと。

31) Edmund Burke, *Observations on a Late State of the Nation*, in *WS*, II, 102-219.

治経済の関係をめぐっては、この時期すでに政治家や知識人たちの論争の対象になっていたのである。

パークは、ブリテンが植民地に対する課税権を持ち、またその統治には軍事力が必要であることを認めながらも<sup>32)</sup>、1760年代後半以降に政府が施行していった一連の課税政策や武力の行使も辞さない高圧的な政策には批判的であった。植民地側の同意を得ない抑圧的な政策は、これまで維持されてきた植民地との友好的な関係を掘り崩し、帝国の繁栄と秩序を破壊すると主張したのである。パークの作品の中でも著名な『アメリカとの和解決議の提案に関する演説』(1775)にもあるように彼が求めたのは、過去に存在した植民地との「純粋な (simple)」平和状態の復帰だったのである<sup>33)</sup>。この演説は、武力行使の効果は一時的であること、武力による鎮圧が失敗すれば植民地との和解の望みが途絶えること、さらに、アメリカを奪還するために使用されるまさにその武力によって、植民地を作り上げたアメリカの精神が破壊されること、そして最後に植民地は本国の寛大な扱いによって歴史的に発展を遂げたのであり、武力によって発展したことはないことを指摘している<sup>34)</sup>。

しかしながら、パークの希望に反して、レキシントンとコンコードの戦いが起こった1775年4月19日以降、ブリテンはアメリカ植民地と本格的に戦争状態に入った。武力での植民地制圧に反対したパークだが、これは課税と威圧的な政策を放棄し1764年以前の植民地との関係に戻すべきであるとする彼自身の立場の一部をなすものであった。パークは戦争勃発後も様々な角度から政府を批判している。1775年9月には「ブリストル請願」という原稿を執筆し、戦争に勝利しても、将来的にブリテンの商業と歳入には良い効果が期待できないこと、そして、ブリテン屈指の商業都市ブリストルがこれまで植民地との友好関係から長期にわたって繁栄してきたことを指摘して、戦争の継続を批判した<sup>35)</sup>。

また、パークは1775年11月2日の演説で、ブリテンの支配地域で反乱が起こった場合に王が民兵を招集することを可能とする法案を批判し<sup>36)</sup>、1778年2月6日にはインディアンを軍に雇用することに反対している。後者にかんして、パークはその理由をインディアンの戦争行為にみられる極端な野蛮性に求めている<sup>37)</sup>。インディアンの戦争行為については、『植民地概説』においてその野蛮性がすでに詳細に論じられており、また、『擁護』や『年鑑』においても言及があることから、パークの知識は政界進出以前に十分に形成されていたもので、その認識は初期から大きく変化しなかったといえよう<sup>38)</sup>。なお、ここで民兵論について付言すれば、パークは1776年3月にスコットランド

32) Edmund Burke, "Speech on Massachusetts Bay Regulating Bill (2 May 1774)", in *WS*, II, 464.

33) Edmund Burke, *Speech on Conciliation with America* (22 March 1775), in *WS*, III, 108.

34) Burke, *Speech on Conciliation with America*, in *WS*, III, 118-9. この点については、岸本『パーク政治思想の展開』210ページも参照した。

35) Edmund Burke, "Bristol Petition (27 September 1775)", in *WS*, III, 175-7.

36) Burke, "Speech on Militia Bill (2 November 1775)", in *WS*, II, 181.

37) Edmund Burke, "Speech on Use of Indians (6 February 1778)", in *WS*, III, 356. *The Parliamentary History of England from the Earliest Period to the Year 1806*, ed. by William Cobbett, 36 vols., London, 1806-20, XIX, 694-700も参照。

38) Burke and Burke, *Account*, I, 165-6, 181-194; Burke, *Vindication of Natural Society*, in *WS*, I, 150-1; *Annual Register ... for the Year 1763*, 23, 32.

に民兵を設立する法案に反対しており、その理由としてスコットランドによる土地税の支払いが少ないなどの財政的な問題に加えて、王の権力が増大する恐れがあることを挙げている<sup>39)</sup>。そして、このような法案提出の背景には、1757年の民兵法（Militia Act）によってイングランドとウェールズに民兵を組織する権利が与えられたのに対して、スコットランドではそれは認められていなかったという歴史的経緯があったのだが<sup>40)</sup>、おそらくはこの民兵法を背景として、パークは政界進出前の1757年に「民兵に関する考察」と題された論考を執筆しており、そこでは名誉革命後に確立された常備軍の存在を明確に支持する一方で、民兵を封建制の遺物とみなして批判していた<sup>41)</sup>。パークにとってはインディアン兵も民兵も、文明国ブリテンの洗練された常備軍とは性質を異にする戦闘部隊だったのである。

むしろ、そのような卓越したブリテン軍にも限界はあった。パークは1775年11月16日の「和解のための第二演説」において、植民地に対する対応策として広まっている三つの政策について検討している。第一の政策は、戦争による制圧であった。しかし、イギリスには、兵力等の条件から植民地を武力で完全に制圧することは困難であるとパークは考える。また、武力によって植民地を疲弊させ消耗戦に持ち込むという案も、すぐに効果が現れるものではなく、途中でフランスが参戦してきた場合にはイギリスは太刀打ちできないという。フランスの軍事力は、ルイ14世の治世であった18世紀初頭にはヨーロッパ最大であったが、今ではブリテンの軍事力よりも劣っている。しかしながら、今回の戦争でブリテンがフランスに屈するならば、その軍事力、特に海軍を再興させ、自らの貿易を拡大させる可能性があった。第二の政策は、戦争と和平交渉の併用であり、これまでも政府によって採用されてきたが、パークはこれも機能しないだろうと主張する。なぜなら、多様な国制と性質を持った植民地との交渉が終結することはなく、また、武力を背景にした交渉では植民地は抗争を停止しないからである。残された方策は、第三の政策、すなわち、譲歩しながらの和解策となる。ただし、情勢が悪化した現在では、抑圧的な政策の撤廃だけでは植民地は満足せず、さらなる譲歩が必要になるという<sup>42)</sup>。

アメリカが独立を宣言した翌年1777年には、植民地人に対して「人身保護法」の適用を停止する大逆法（Treason Act）が制定された。パークによれば、戦争がそのような悪法を生み出し、これまでブリテンの立法を支えてきた国民精神そのものを歪めてしまったのだ<sup>43)</sup>。また、ブリテンでは戦争によって多大な支出が発生し、それを賄うための課税が必要となっているのに対して、

39) Edmund Burke, "Speech on Scottish Militia Bill (5 March 1776)", in *WS*, III, 222-4.

40) 18世紀スコットランドにおける民兵問題、およびそれに関するスコットランド学派の思想に関しては、John Robertson, *The Scottish Enlightenment and the Militia Issue*, Edinburgh: John Donald, 1985; 田中秀夫『文明社会と公共精神—スコットランド啓蒙の地層』昭和堂、1996年；天羽康夫「スコットランド啓蒙における民兵論の展開」田中秀夫・山脇直司編『共和主義の思想空間』名古屋大学出版会、2006年などを参照のこと。イングランドにおける民兵問題に関しては、J. R. Western, *The English Militia in the Eighteenth Century: The Story of a Political Issue, 1660-1802*, London: Routledge & K. Paul, 1965を参照されたい。

41) Edmund Burke, "Considerations on a Militia (March 1757)", in Richard Bourke, "Party, Parliament, and Conquest in Newly Ascribed Burke Manuscripts", *The Historical Journal*, 55 (2012), 619-652 (at 647-652); Bourke, "Party, Parliament and Conquest", 636-7.

42) Burke, "Second Speech on Conciliation (16 November 1775)", in *WS*, III, 185-193. 本パラグラフの記述は、岸本『パーク政治思想の展開』226-8ページにも負う。

43) Burke, *Letter to the Sheriffs of Bristol*, in *WS*, III, 299-300.



フランスがより少額の支出で済み、その費用を賄う課税も実施されなかった。フランスでは、ネッケルの指揮下で財政の改善が進んでいたのであった。このような状況の中で、財政的にも海軍を中心とした軍事力にしても、ブリテンがこれまでフランスに対して持っていた優位を失いかねない状況が生まれていた。パークにとって、アメリカとの戦争によってブリテンは国力を減退させたのであり、政府の拙策は明らかであった<sup>44)</sup>。

1780年末、ブリテンは新たにオランダとの戦争に突入する。議会在休会中の12月20日にオランダ船舶への攻撃が承認されたのである。オランダはブリテンの古い同盟国であったが、七年戦争およびアメリカ独立戦争においては中立を保ってきた。しかし、このような態度はブリテン人にとっては裏切りであり、かつ商業的な利益の追求の結果であるように思われた。オランダはフランスに海軍備品を供給し、アメリカと大規模な貿易をすることによってブリテンが植民地に対して取っていた封鎖措置の邪魔をしていると非難された<sup>45)</sup>。パークは「交通の中心 (the Center of communication)」である貿易国家に対する戦争は、ブリテン自身に不利益をもたらすと述べる。ブリテンはオランダを「略奪している (plundering)」のだが、その結果は必ず自分自身に跳ね返ってくるというわけである<sup>46)</sup>。1781年1月25日にパークはこのオランダとの戦争をめぐって議会で演説し、現時点では十分な情報がないため、自らの意見を述べることを差し控える旨を伝えるなど慎重な物言いをしつつも、『ロンドン・クーラント』(*London Courant*)の報告に従うならば、パークはこのような深刻な事態を招いた政府の対応を批判し、オランダとの開戦によってロシアなど他の国も参戦してくる可能性を示唆している<sup>47)</sup>。

しかし、事態がより深刻化しパークを震撼させたのは、翌2月初めに起きたブリテン軍によるオランダ領シント・ユスタティウス島の攻撃と占領である。オランダ船舶への攻撃が許可された1780年12月20日に同島奪取の指令が出ている。ユスタティウス島を奪取することは、オランダへの攻撃というだけではなく、フランスやアメリカ植民地の重要な補給源を断つということを意味し、アメリカとの戦況を好転させるきっかけになると考えられた。2月3日にローディらに率いられたブリテン艦隊は、同島に駐留していたオランダ軍を撃退するとともに、略奪を行った。また、同島にはブリテン人、アメリカ人、フランス人、ユダヤ人商人らが存在したが、捕虜とされその財産が没収されたのだ<sup>48)</sup>。パークはその行為の残虐さは、「ヨーロッパにおいて長年聞かれなかった」ものであり、国際法の侵害だと強く非難した。野蛮な時代においては、戦争は苛烈を極めるが、そのような時代にもないような残虐性だったという<sup>49)</sup>。全集編者も指摘するように、シント・ユスタティウス島侵攻に対するパークの見解は、1780年代に本格化する彼のインド論のそれと共通するものである<sup>50)</sup>。すなわち、パークは帝國的拡大それ自体は否定しないが、地上のいかなる

44) Edmund Burke, "Speech on Army Estimates (14 December 1778)", in *WS*, III, 393-7; Burke, "Speech on Public Expenses (15 December 1779)", in *WS*, III, 466-476.

45) Editor's Preface to Edmund Burke, "Speech on Dutch War (25 January 1781)", in *WS*, IV, 41.

46) MS. at Sheffield, Bk. 7. 21 quoted in Editor's Preface to Burke, "Speech on Dutch War (25 January 1781)", in *WS*, IV, 41.

47) Burke, "Speech on Dutch War (25 January 1781)", in *WS*, IV, 42-45.

48) Editor's Preface to Burke, "Speech on St Eustatius (14 May 1781)", in *WS*, IV, 66.

49) Burke, "Speech on St Eustatius (14 May 1781)", in *WS*, IV, 71.

50) Editor's Preface to Burke, "Speech on St Eustatius (14 May 1781)", in *WS*, IV, 67.

土地においても同一の道徳性と正義を持って行動することを求めたのであり、これを順守しないブリテン人を激しく批判したのであった。

以上より、アメリカ問題におけるパークの戦争に対する態度は、1764年以前に存在した植民地との「古来の」関係性への復帰を求めた彼自身の立場と直結するものであるといえよう。パークにとって、植民地を武力で威嚇し、その反乱を制圧しようとすることは、植民地側の同意を得ない課税と同じく、過去に存在したアメリカとの良好な関係性を破壊する行いであった。オランダとの開戦とシント・ユースタティウス島への侵攻もパークにとっては、1760年代半ばに始まった帝国の変調により一層拍車をかけるものとして映ったに違いない。

#### IV フランス革命と対仏戦争

1783年9月のパリ条約によってブリテンはアメリカ合衆国の独立を承認し、戦争は終結した。パークは1780年代前半より、帝国をめぐるもう一つの問題として浮上していた東インド会社問題に精力的に取り組み、会社のインドでの腐敗を激しく批判するようになる。東インド会社は、過去の商業を中心とした活動を改め、特に1757年のブラッシーの戦い以後、征服的統治を実行する組織となっていた。インドでは18世紀になってムガル帝国の衰退とナーディル・シャーの侵略などもあって、地方勢力の台頭を許すようになり、社会的混乱は東インド会社の介入が強まる前からすでに始まっていたが<sup>51)</sup>、最終的にインド社会を破壊したのは東インド会社の統治だとパークは主張した。そして、徐々にパークの批判の矛先は初代ベンガル総督であったウォレン・ヘースティングズに向けられていく。だが、ヘースティングズに対する弾劾裁判が継続されていた1789年にフランスで革命が勃発し、パークの政治生活は新たな局面を迎えることになった。フランス革命とそれに続くブリテンの対仏戦争を論じた晩年の著作は、戦争に関するパークの見解を数多く含んでおり、本稿の主題にとって分析が不可欠である。

革命勃発後、1790年11月に公刊された『フランス革命についての省察』(1790)では、前半部分で名誉革命とフランス革命の違いについて語ったあとに、16世紀のフランスの内戦について以下のように言及されている。

フランスが一瞬休息をとったあと、いかに素早く回復し、あらゆる国家がこれまでに経験した中で最も長く恐ろしい内戦から立ちあがってきたかを見ることは驚くべきことである。なぜだろう。それは、彼らが殺戮を繰り返したにも関わらず、国の「精神」(mind)を殺害しなかったからである。尊厳の自覚、高貴な自尊、栄光と競合の寛大なる感覚は消失されなかった。反対に、それは燃え上がり、焚きつけられた。国家の諸機関は、どれほど害されたといっても存続した。名誉と美徳の全ての勲章、全ての殊勲、全ての称号は存続した。だがあなたがたの現在の混乱は、中風のように生命の源泉そのものを攻撃したのである<sup>52)</sup>。

51) Edmund Burke, "Speech on Opening of Impeachment", in *WS*, VI, 311.

52) Edmund Burke, *Reflections on the Revolution in France*, ed. by J. C. D. Clark, Stanford, California: Stanford University Press, 2001, p. 205. 邦訳は筆者、ただし、エドモンド・パーク・中野好之訳『フランス革命についての省察(上)』岩波書店、2000年、91-2ページも参照した。

ここでパークは、甚大な被害を出した内戦によっても、名誉の感覚といった貴族の精神とその社会的な地位は傷つけられず、そのことによって、その後、国が再び繁栄したという。もちろん、ここでのパークの焦点は、フランス革命がそのような貴族の精神を破壊しようとしているということである。このような貴族の精神については、『フランス革命についての省察』の最も有名な箇所の一つでも述べられている。すなわち、

我々の生活様式 (manners)、我々の文明、そして生活様式と文明に結合する全ての良き物事は、我々のこのヨーロッパ世界においては、永らく二つの原理に依存してきたし、実際その両方が結び合わさった結果であるということよりも確かなことはない。私は紳士の精神と宗教の精神のことをいっているのである。貴族と聖職者は、一方が専門的営為によって、他方は庇護によって、統治がまだ形成される以前の状態にあり、戦闘と混乱のさなかでさえ、学問を維持してきた<sup>53)</sup>。

キリスト教を文明化の原動力と捉えるパークにとって、ヨーロッパ諸国に共通の宗教が様々な混乱の中でも学問の発展を支えてきたという歴史は明白だが、非常に重要な歴史的事実であった。さらに、パークは商業の発展さえもこの「紳士の精神と宗教の精神」に依存していると説く。パークは、この「二つの原理」がフランス革命によって破壊されようとしており、その破壊のあとには学問や商業の発展はあり得ないということを主張した。そして、フランス革命を過去の宗教紛争と比較することで、革命の野蛮性を表現しようとする<sup>54)</sup>。パークにとって、この新しい革命はヨーロッパに進歩をもたらすものではなくて、むしろ、宗教的対立が激しかった野蛮な過去へと連れ戻すものであった<sup>55)</sup>。野蛮と狂信による混乱を抜け出し、商業と学問を発展させることで築き上げられてきた近代ヨーロッパの栄光と繁栄は今や崩壊の危機に瀕していた。

さらに、最晩年の対仏戦争論との関連で注目すべきは、名誉革命が正当な「内戦」であったとする一節であろう。すなわち、パークによれば、「1688年の革命は、いかなる戦争でも、そして内戦ではなおさら正当になりうる唯一の場合における正当な戦争によって達成された」のであった<sup>56)</sup>。アーミテージによれば、パークはここで18世紀のスイスの外交官であったヴァッテルの対外介入論に負っている。すなわち、ある国で専制政治が台頭し、国民が抑圧された内戦状態に陥った場合、外国勢力はその国民を支援する権利を有するのであり、名誉革命はその一例であったとヴァッテルは主張する。1688年の革命では、ジェイムズ二世の専制に対してイングランドの国民は反旗を翻し、最終的にオレンジ公ウィリアムが介入する結果になったのだが、この介入は正当だったというのである<sup>57)</sup>。

53) Burke, *Reflections*, pp. 241-2. 邦訳は基本的に筆者だが、パーク・中野訳『フランス革命についての省察(上)』144-5ページ、水田洋・水田珠枝訳『パーク フランス革命についての省察ほか I』中央公論新社、2002年、144ページも参照しながら作成した。

54) Burke, *Reflections*, p. 312 (サン・バルテルミの虐殺), p. 324 (ミュンスターの再洗礼派)。

55) この点については、J. C. D. Clark, "Introduction", *Reflections*, pp. 73-4.

56) Burke, *Reflections*, p. 180. 邦訳は筆者。

57) David Armitage, "Edmund Burke and Reason of State", in *idem, Foundations of Modern International Thought*, Cambridge: Cambridge University Press, 2013, p. 165.

バークは、『省察』以後、再びヴァッテルに依りながら、革命フランスに対するブリテン介入の可能性を模索し、それを正当化しようとする<sup>58)</sup>。バークは、1791年1月時点ですでに、フランス内部からの反革命は不可能で、事態を打開するためには外国勢力による介入が必要であるとの見解に達していた<sup>59)</sup>。1792年8月に執筆されたグレンヴィル卿への書簡では、介入政策が歴史的にも頻繁に実践されてきた「ヨーロッパの公法の基礎 (the basis of the public Law of Europe)」であることが明確に宣言されている<sup>60)</sup>。また、同年に執筆された『現在の情勢を考察するための諸点』(1792)においても革命フランスによる対外戦争について分析しながら、ヨーロッパの近代史に照らして干渉戦争が正当であることを主張している<sup>61)</sup>。

このように『省察』出版後のバークは、革命フランスになかなか対峙しようとしなないイギリス政府の対応もあって、介入をいかに正当化し政府や世論を説得するかということに腐心していたのであり、その部分の言説はこの時期の作品の中でもとりわけ重要な箇所だといえよう。しかしながら、バークの戦争論がこのような介入論のみに留まるわけでない。『国民議会の一員への書簡』(1791)において、バークは「パリで設立された殺人と野蛮の新学派は、これまでヨーロッパを文明化させてきた他の全ての生活様式や原理を破壊したのだが、さらに、他の何よりもキリスト教世界を際立たせてきた文明化された戦争の様式をも破壊するであろう」と述べている。そして、そのすぐあとで、イングランドの共和政期の軍人でクロムウェルの片腕であったジョージ・マンク (George Monck) が率いた軍隊の卓越性について説き、現在のフランスにはそのような軍隊が存在しないことを示唆する。バークによれば、マンクが率いた陸軍の兵士たちは、厳格な規律を持ち、戦地において勇猛果敢であっただけでなく、宿舎においては穏健かつ静寂な人物たちであったという<sup>62)</sup>。バークはここでも、フランス革命によってもたらされたものが「野蛮」であり、「文明」ではなかったことを主張しているのだが、彼のいう文明社会の概念が商業や学問の発展および、文民の間の礼節 (politeness) の拡大に限定されるものではなく、洗練された規律と人格を宿した軍隊の存在も包含していることを認識することは重要であろう。近代ヨーロッパにおける重商主義帝国の興隆も商業社会の発展も戦争と軍隊の洗練を伴うものであったことが自覚されているのである。

ブリテンは1793年より革命フランスとの戦争に入るが、バークはその戦争の遂行を全面的に支援した。だが、一方で、首相ピットらが戦争の目的を、その革命フランスの脅威からイギリスを守るということに重点を置き、必ずしも革命政府の転覆を目指していなかったのに対して、バークは

58) しかしながら、ハンプシャー・モンクの研究によれば、バークはのちにヴァッテルの介入論を断念し、生活様式とローマ法の言語を用いた別の介入論を展開するようになる。Hampsher-Monk, "Edmund Burke's Changing Justification for Intervention". 対仏戦争におけるバークの介入論については、荻谷千尋「不介入規範の造成と抵抗—18世紀後期ヨーロッパにおける国際政治思想の一断片」重森臣広・田林葉・宮脇昇・荻谷千尋編『規範の造成学—「造られる」規範と「政策」のはざま』勁草書房、2014年所収、23-39ページも参照されたい。

59) "Burke to John Trevor [January 1791]", in *The Correspondence of Edmund Burke*, edited by Thomas W. Copeland and others, 10 vols., Cambridge, 1958-78. (以下, *Corr.*), VI, 217-8.

60) "Burke to Lord Grenville (18 August 1792)", in *Corr.*, VII, 176.

61) Edmund Burke, *Heads for Consideration on the Present State of Affairs*, in *WS*, VIII, 392-4.

62) Edmund Burke, *Letter to a Member of the National Assembly*, in *WS*, VIII, 320-1.



一貫してその転覆と君主制の再興を戦争の目的に掲げた<sup>63)</sup>。また、バークは対仏戦争が、フランスとの従来の戦争と異なり、領土や商業的利益をめぐるものではなく、イデオロギー的な戦争（あるいは、「原理の戦争（war of principle）」）であることを強調した。バーク以外の政治家でもこの点を指摘した者は存在したが、バークはおそらくはこの点を最も強く意識したブリテンの政治家であったように思われる。言い換えれば、フランス革命がそれまでにない歴史的イベントであることを誰よりも強く認識し、かつ最も早期から意識した「イギリス人」であったと言っても過言ではないだろう<sup>64)</sup>。

1795年に入ると、ブリテン国内から和平を模索する動きが起こってきた。その動きは、同年10月のフランス総裁政府の成立とともに、さらに強まったように思われる<sup>65)</sup>。しかしながら、バークの革命フランスに対する見解に変更はなかった。和平交渉に入ろうとする政府を批判し戦争の継続を訴えるために『弑逆者政府との講和についての二通の書簡』（1796）を執筆する。そのうちの第一の書簡である『弑逆者政府との講和についての第一書簡』（1796）は、17世紀、18世紀にブリテンが関わったフランスとの戦争について頻繁に言及しながら、主張を展開させている。バークはまず、対仏戦争に対するブリテン世論の分裂について論じた前半部分のある箇所で1739年のブリテンとスペインの戦争に言及している。当時、両国の関係は、スペインの西インド貿易規制をめぐる紛糾しており、ブリテンの世論は首相のウォルポールに宣戦布告するように迫ったのであった<sup>66)</sup>。バークはウォルポールが平和的解決を実現しようとした自らの政策の大義を示さなかったように、現在のブリテン政府も対仏戦争の大義を十分に示していないという<sup>67)</sup>。すなわち、対仏戦争を遂行するためには断固たる意志が不可欠だということであった。

そして、バークは歴史をさらに遡って、名誉革命以後の1689年－1713年の時期のブリテンの戦争について議論しながら、経済的に困難な状況を克服しながら、政府が戦争を鼓舞し国民が強い意志を持って戦争を遂行していったと主張する。そして、この度の対仏戦争でもそのような鼓舞があれば良かったという<sup>68)</sup>。バークは普遍君主制を確立しようとしたルイ14世に対する過去の戦争を引き合いに出しながら、対仏戦争遂行の正当性と必要性を主張する。すなわち、「もしルイ14世が自らの宗教を強いるのを防ぐ戦争が正当であるならば、ルイ16世の殺害者たちが彼らの無信仰（irreligion）を我々に強いるのを防ぐ戦争も正当」なのである<sup>69)</sup>。バークにとって対仏戦争は、結局のところヨーロッパの古来の秩序と体制を死守するための戦争であった。ヨーロッパでは、共通の宗教、類似した法と生活様式が一つの文明圏を形成していたのであり、戦争がなくなることはなかったが、その害悪はこういった文明の共通性によって緩和されたという。しかしながら、フラン

63) Edmund Burke, *Remarks on the Policy of the Allies*, in *WS*, VIII, 468.

64) この点については、Emma Vincent Macleod, *A War of Ideas*, pp. 17-18, 37-39; 岸本『バーク政治思想の展開』705-6, 716 ページを参照。また、Philip Schofield, "British Politicians and French Arms: The Ideological War of 1793-1795", *History*, 77 (1992), 183-201 も参照されたい。

65) 詳細は、岸本『バーク政治思想の展開』723-4 ページを参照されたい。

66) Edmund Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, IX, 226n.

67) *Ibid.*, in *WS*, IX, 228.

68) *Ibid.*, in *WS*, IX, 229-236.

69) *Ibid.*, in *WS*, IX, 238. 邦訳は筆者。

ス革命はこの文明の存在そのものを破壊しようとしていたのだった<sup>70)</sup>。

『弑逆者政府との講和についての第二書簡』(1796)の冒頭では、革命フランスは「国家」というよりも「党派(faction)」であり、それとの戦争は、これまでの戦争とは異なり和平を望みえない、存在そのものをかけた戦争であると告げられる<sup>71)</sup>。さらにいえば、この戦争はヨーロッパ内の古来の秩序の支持者たちとそれを変革しようとする狂信的な無神論者との間の「内戦(civil war)」であった<sup>72)</sup>。フランスは従来の意味での帝国の拡大を目指しているのではなかった。今や革命派たちは、ヨーロッパ全土を飲み込み変革しようとする「普遍帝国(universal empire)」の設立を目指していたのであり、彼らは「ヨーロッパの中心」であるフランスを征服することから始め、他の地域の征服をも目論んでいた<sup>73)</sup>。

また、革命フランスとの戦いは、ヨーロッパの植民地にも影響を及ぼした。1795年7月にフランスとスペインの間で締結されたバーゼル条約では、スペインが西インドのセント・ドミンゴ(St. Domingo)島のスペイン領をフランスに割譲した。しかし、パークはこれをユトレヒト条約での合意を破るものだとして非難する。すなわち、1713年にスペインとブリテンの間で締結された条約の第八項において、アメリカにおけるスペイン領はフランスその他の国に譲渡されないことが合意されていたのだが<sup>74)</sup>、今回の割譲はこれに反するというわけである。これは少なくともパークにとって西インド諸島の勢力均衡の崩壊を意味した<sup>75)</sup>。

さらに、『第二書簡』では、革命の原因をルイ15世の治世にまで遡って考察している。それによれば、革命においては哲学者と政治家たちが重要な役割を果たしたのだが<sup>76)</sup>、無神論者である哲学者たちは、宗教の破壊が国内外の征服の手段を与えることに気づいており、その一方で政治家たちは国家の拡大強化を自らの究極的な目標としていた<sup>77)</sup>。特に、外交官たち(diplomatic politicians)は、領土の拡大に関連して、君主制そのものに不平を漏らすようになっていた。パークによれば、彼らはマキャベリの『ディスコルシ』を参照し、モンテスキューの『ローマ人盛衰原因論』を手引書として持参していたのであり、古代ローマと比較して、フランスが過去2世紀の間に獲得した領土の少なさを嘆いた<sup>78)</sup>。敵国を打倒しながら領土を獲得しようとするマキャベリ主義は革命前に形成され、革命の教義と一体となって革命後もフランスの対外戦略を担ったのである。

パークの基本的な立場は、未完ながらパークの死後1797年11月に出版された『弑逆者政府との講和についての第三書簡』(1797)においても変わっていない。だが、この『第三書簡』で注目すべきは戦争と経済状態の関係を議論した後半部分であろう。パークは、革命フランスとの戦争と国

70) *Ibid.*, in *WS*, IX, 248-9, 257. パークは、「戦争に関していえば、もしそれが罪悪と暴力の手段であるならば、それは諸国家間の正義の唯一の手段である。何ものもそれを世界から追放できない」という(*Ibid.*, in *WS*, IX, IX, 248. 邦訳は筆者)。この点については、*Ibid.*, in *WS*, IX, 237 も参照せよ。

71) Edmund Burke, *Second Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, IX, 265.

72) *Ibid.*, in *WS*, IX, 267.

73) *Ibid.*, in *WS*, IX, 267.

74) *Ibid.*, in *WS*, IX, 274 note.

75) *Ibid.*, in *WS*, IX, 274-6

76) *Ibid.*, in *WS*, IX, 278.

77) *Ibid.*, in *WS*, IX, 280.

78) *Ibid.*, in *WS*, IX, 282-3.

債の累積がブリテン社会に及ぼす影響を懸念する同時代人たちの言説を否定し、戦争の継続を訴えた。パークは対仏戦争のためのさらなる国債の発行を明確に支持し<sup>79)</sup>、また、戦争が必ずしも社会の衰退をもたらすわけではないということを証明するために、ブリテンの18世紀における戦争と通商の関係についても論じている。それによれば、アン女王の戦争から革命フランスに対する現在の戦争まで、ブリテンの国際貿易はアメリカの独立戦争の場合を除けば全て、同様の傾向を示しているのであった。すなわち、戦時中の初期の段階では、輸出は幾分減少するが、ある時点で回復し、上昇を続けて平時を凌ぐほどの貿易額になるのであった。パークの議論の目的はすでに述べた通りであり、戦争があったからこそ貿易の拡大が起こった、などということを主張するものではない。しかしながら、パークは以下のように言いながら、戦争の国民精神への影響を語っている。

人間の出来事の通常の道程においては、安静と富裕の中にいる人々における人口の抑制は、彼らが苦しむものからよりも、むしろ彼らが享受するものから懸念される。平和は戦争よりもその点において彼らにとって有害となる傾向にある。過度な優美、静寂、飽満は、極端な困難、苦行、欠如と同じくらい我々のような者たちの増加と繁殖に対して都合の悪いものである。……彼の書物の全ての頁には、彼の手で、節度 (moderation) の教訓が記されている。我々の物理的な福利、道徳的な真価、社会的な幸福と政治的な静寂の全ては、古代人が自制 (Temperance) という主要な美徳によって設計した、我々の欲望と情念の制御にかかっている<sup>80)</sup>。

これは『植民地概説』におけるオランダのユトレヒト条約以後の衰退や『省察』におけるオスマン・トルコの衰退を語る一節を想起させるものである。上記の引用句においてパークが考察しているのは、「国民精神 (エートス) の平衡」ということであり、長期の平和は破滅的な戦争状態と同様に人間の精神にとってネガティブに働き、国家をも衰退させると指摘している。

パークにとって、戦争がブリテン社会に危機をもたらすという言説は、革命フランスを存続させ、その影響にブリテンを晒すことによって、むしろ、ブリテン社会を危機に陥れる可能性があった。そして、このような誤った悲観論は、今回初めて現れたものではなかった。『第三書簡』において、パークが自ら『自然社会の擁護』を引き合いに出して、かつてボリングブルックの理神論に反対した過去に言及しているのは興味深い。すでに指摘したように、パークは政界進出後も、『現在の「国情」論』を執筆して、七年戦争後のブリテン社会の苦境を訴えたノックスを退け、ブリテン経済と財政の継続的な発展を主張していた。また、『第一書簡』においても、七年戦争時に、国民精神の墮落を指摘したジョン・ブラウンの言説を想起し、そのような墮落は起こらなかったと断言している<sup>81)</sup>。パークが恐れたのは大義ある戦争の社会経済への影響よりも、むしろ、根拠のない

79) Edmund Burke, *Third Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, IX, 345-9. 『第一書簡』において、パークは、公債は「非常に頻繁に我々の確実な滅亡の原因として予期されていたが、一世紀ものあいだ我々の繁栄と偉大さの恒常的な伴侶であり、しばしばその手段であった」としている (Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, I, 230)。邦訳は、パーク 中野編訳『パーク政治経済論集—保守主義の精神』896ページを参照したが、適宜変更した。

80) Burke, *Third Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, IX, 359.

81) Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, in *WS*, IX, 192-3.

悲観論が広がることで、既存の有効な秩序が破壊され社会を破滅に向かわせる可能性であったのであり、『第三書簡』の言説はバークのそれまでの政治論説の流れを踏まえて読解される必要があるだろう。

## V 結論

バークにとって、戦争とは古代から近代まで世界に常に存在してきたものであった。そして、バークにはそれがいつの日か存在しなくなるものだとは考えられなかった。しかし、バークは全ての戦争が同様だと考えていたわけではない。近代以前やインディアンたちの社会における戦争が非常に残忍な性質を持つ一方で、近代ヨーロッパの文明社会において実行される戦争は、そのような野蛮性が弱まり、高度な軍備を備えた、より秩序ある戦闘へ移行したとみなしていた。洗練された武器と規律ある軍隊は文明社会の象徴の一つでもあったのである。バークは、近代社会のもう一つの特徴である旺盛な商業活動が戦争によって阻害されうることを、そしてより一般的に戦争が破壊的活動であることを認識していたが、必ずしもそのネガティブな側面だけに注目していたわけではない。すでにみたように、バークは時に、戦争が国民精神（エートス）を刺激し、社会活動を活性化させることに言及する一方で、長く続いた平和状態が国民精神と社会を停滞に導くことがあると主張する。また、バークによれば、戦争がいかに破壊的であろうとも、社会を根本的に支える基盤や原理、あるいは国民精神が維持されるならば、社会は戦争から受けた損害を乗り越え、発展を続けることができるのであった。バークが戦争主義者でも、平和主義者でもなかったことは本稿の内容から明らかであるが、重商主義帝国が引き起こす戦争に対して、同時代のスミス、ヒューム、タッカー、レナルらほど批判的でなかったことは注目されてよい。世界から戦争が消滅することは期待しえないと考えた点にバーク思想のリアリズムをみることができるが、より重要なのは、戦争論とも密接に関連する彼独自の社会秩序観である。ヨーロッパ社会は、キリスト教や騎士道精神などの基盤を持った上で、近代に帝国を築いてきた。戦争がそのような既存秩序を根本的に破壊しない限りは、ヨーロッパ社会も簡単に揺らぐことはなかった。バークがフランス革命を恐れたのは、革命が展開した教義と行動がヨーロッパ文明の根本を掘り崩すものとみなしたからである。戦争論は、バークがいかなる時代と政治社会に生きた人物であったかを教示するものであるとともに、彼の政治社会論と文明観を明確に照らし出す重要な切り口でもあるといえるだろう。